

## 環境情報専門委員会における議論の概要

環境に関する情報が、持続可能な社会作りのために果たす役割としては、以下の2つが重要。

- ①政策立案及び実施に必要な情報を十分確保し、活用することにより、情報立脚型の環境行政が実現される。
- ②様々な主体が必要な情報が、国内外、各界各層に必要なタイミング・場で利用してもらうことにより、持続可能な社会作りの基盤、インフラが形成される。

これらの役割に応じ、取り組む施策を考えていく必要がある。

### 1 政策立案及び実施に必要な情報の収集、整理、提供、保存

#### (1) 基本的な考え方

- ・政策形成に欠けている情報は明らかにして「情報の作成」につとめなくてはならない。
- ・政策作りのコアとなる情報の収集・分析はしっかりやらなくてはならない。
- ・環境基本計画、21世紀環境立国戦略等のシナリオやビジョンを基に足りない領域を明らかにしていくことが正当ではないか。
- ・情報の収集整理提供は、経済社会のデザインを踏まえて、なされるべき。
- ・環境政策作りに必要なデータは、状況のデータだけではなく、排出・改変活動のデータやその活動の背景となる環境のデータが必要。それが事象・取組ごとに一体的に扱われていることが必要。その意味で判断に必要な情報は環境分野にかぎらない統合的なものであるべき。
- ・環境情報の分類や体系化については、もう少し調べた上で、もう一度やり直した方がよい。体系化について、お勧め品ができればよい。
- ・環境教育、環境コミュニケーション等が検索しにくく、どう整理して、どこが主体で整理していくかがテーマとなるのではないか

#### (2) ポータルサイト的にワンストップで情報（源）がわかるような仕組みの構築

- ・省の縦割りに関係ない、統合的な情報の提供が不可欠。
- ・人間活動に関する環境影響に関する情報も含めて、関係省庁との連携について環境省が

イニシアティブを取るような姿勢が必要ではないか。

- ・関係研究機関の方が柔軟に対応しているところがある。

#### (3) 環境と経済社会活動に関する情報収集の強化

- ・人間活動が、環境に与える影響について、環境省は、既存の統計調査の中に盛り込むことを含めプロバーの情報として収集していいのではないか。
- ・関係省庁統計情報部局でも、環境情報に係るニーズが伝わっていないことがある。

#### (4) 情報アーカイブの構築

- ・政策作りのためにも過去の評価は不可欠であり、過去のデータの蓄積はしっかりとしなければならない。
- ・情報アーカイブの構築に当たっては、国内外のネットワーク化している情報も含めてのアーカイブ化が必要。
- ・インターネット普及以前の課題については情報が整っておらず、インターネット普及以前の環境情報を整備、蓄積していくことは大変重要。
- ・今あるものをもう1回電子媒体に落としてみて利用できるようにしておけば汎用性が出てくるかも知れない。

#### (5) 環境情報の収集、整理、提供に関する国際ネットワークの構築

- ・地球観測サミット以降、国際的に協力し、地球観測をベースとして客観的な情報を作り出していく体制ができ、将来に向けて重要なので、明記してほしい。
- ・国境を越える環境問題や、原因・対策が国境を越えるものについて、情報収集の国際協力ネットワークを構築する。
- ・外国への情報発信の担い手について、全体としての連関性が確保されるとよい。
- ・日本は自らの経験も反面教師とし、アジア太平洋諸国ともうまいインスティテューショナルな枠組み？を作り直していくことは非常に価値がある。
- ・各国際的な活動の中でどのような情報、データベースが構築され、情報が蓄積されているのか整理できると、活動と情報ネットワークをどう支援できるか具体的な議論につながっていく。
- ・EUの例にならい、日本がアジアにおいてイニシアティブをとって環境に関する情報基盤と利用の枠組みを作っていく必要があるのではないか。
- ・日中韓三言語での環境情報が重要。環境省（部）のウェブサイトの更なる多言語化が望まれる。

- ・海外の市民向けフォーラムの開催も有効な情報発信手法である。

#### (6) 環境情報の収集、共有に関する行政プラットフォームの構築

- ・いろんな主体が参加する *inclusive* なプラットフォームができないか。

#### (7) ITの活用による情報の収集

- ・戦略的なITの活用が必要。
- ・インターネットの特性を生かし、既存の情報をそのままリンク形式で網羅するだけでも十分。ブログ情報を取り込むなら RSS を付け足すだけで済む。

### 2 様々な主体に対する情報の収集、整理、提供、保存

#### (1) 利用主体別のニーズに応じた提供

- ・情報の提供主体の関心・都合で情報を提供するのではなく、取り組むべき課題、必要とする社会グループ、関心ごとに応じた情報の提供が重要
- ・経済社会、生活のあらゆる局面で、環境を意識してもらうことが必要。
- ・網羅性を詰めるより、既存情報の再整理等により社会の環境リタラシーを上げることを考えないといけないのではないか。
- ・情報がありすぎて、何が正しいかわからなくなっているなか、情報というツールを使い何をしようとしているのかが重要。
- ・何が正しいか決められない情報があることを明らかにすることについて、行政ができることは限られているが、置き去りにできない問題である。

#### (2) 最新のITの活用による情報提供の展開

- ・利用勝手の悪い情報が多く、ITを積極的に活用すること。
- ・情報が入手しやすくする検索等の技術の活用、そのための情報間の関連分析が不可欠。
- ・環境省でよりよい環境理解を推進するため、植生図とリンクする形での衛星写真の利用について、他省庁との連携も含めて、リーダーシップをとって、日本全国、アジア地域を含めて実施していただけないか
- ・地理情報に関しては流域単位ぐらいのつなぎができるようになってほしい。それが情報を読む人のモニタリング・リタラシーを育てることにもなる。
- ・企業が集めた環境情報を、購買時点の意思決定に反映させる仕組みづくりがあれば、企

業の中で環境情報の収集をコストをかけて実施する意味が出てくる。

### (3) 海外に対する情報発信の強化

- ・日本の発展の部分と公害経験の部分を上手にミックスして伝えるのがよい。
- ・日本がやってきたことが正しく普及すべきとは考えない方がよい。うまくいかなかつたことなども伝えるべきである。また、ミューチャルラーニングという双方向的な国際協力も是非必要ではないか。
- ・アジアにおける持続可能な社会構築に関するビジョンが必要。
- ・日本国債の海外での格付けに響くなど、我が国の取組を海外に発信することが不可欠になってしまっており、きちっとした評価をしてもらえる情報の提供を考えるべき。
- ・日本が海外の投資プロジェクトなり、民間企業進出なり、ODAに対してどのくらい環境配慮を行っているか知られていない。
- ・国境を越えた経済活動をいかに環境的に評価するか、そのための情報はなにかということが重要。投資プロジェクトあるいは貿易がらみで発生するような環境問題を事前にどう評価し、事前の策を講じて自由貿易協定の中に織り込むかなどの施策措置を補助的に行うための総合的な情報交流が必要になってきている。

### (4) 情報収集の計画段階における情報提供に関する取組の実施

- ・誰がどういう目的でデータを使うのか、ユーズケースを分析し、情報提供に関するシナリオを作つてそれに基づく提供の仕方を考える必要がある。
- ・活動に結びつくような、情報のつながり（状況→原因→関わり→活動など）はしっかりと再構築するべき
- ・テーマ毎に情報のソース、提供者、使うツール、想定されるユーザ、必要な運用モデル、必要な事業や制度をA4版1枚くらいでいくつかの型として示されると議論が深まり、外に対する理解度も高まるのではないか。
- ・特定分野をヒアリングなどで取り上げると、様々な主体間の活動の相互関係も明らかになってくるのではないか。
- ・温暖化防止や循環型社会の構築といった普遍的な課題には、ベストプラクティスの共有による効果的な対策が重要
- ・国際研修のテキスト、資料をオープンにしていくことも考えられてよい。
- ・優秀事例（製品、技術、企業のコラボ等）についてウェブで内外に発信してほしい。
- ・生産増に伴う廃棄物増が予想される国や地域におけるリサイクルの可能性についての情報提供も期待される。
- ・廃棄物交換システムをグローバルに展開していくことも考えられてよい。ただし、法令

や規格の問題を整理することも大事。

- ・生活や経済活動のそれぞれの局面に生かされるような手法で提供を。
- ・リアルタイムあるいはオンデマンドな情報をどのように利用していくかが大事。予測サービスが必要で、データ産業、データ利用産業の積極的な育成が必要ではないか。

#### (5) 標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等

- ・データの品質管理と認証の仕組みが必要。戦略でも言及する必要がある。
- ・環境データの質の保証については、一般的に述べるのは難しい。公開情報に対する比較可能性を検討する、それを担保するために最低限必要な特性を公開するフォーマット、投稿規定的なものを考えていく必要がある。また、積極的に学協会等の専門集団を活用できる社会制度を議論していただくことが重要。
- ・国際間の情報の知的所有権の境界のようなものを予め提示しておくことが必要。

#### (6) 環境情報の提供に関するプラットフォームの構築

- ・政府には、企業間、静脈産業、地方行政、外国政府、国連、NPO, NGO の協働に向けた情報提供の礎になってほしい。海外での地域別、行政区域別の取組事例の紹介のようこともやってほしい。ただし、それが競争原理の道具となる可能性もある。